



介護について学び、

生活支援の担い手になってみませんか？

生活支援型訪問サービス従事者養成研修

◎生活支援型訪問サービス従事者とは？

今、支援を必要とする高齢者が増加する中で、新たな福祉の担い手が求められています。その新たな福祉の担い手が生活支援型訪問サービス従事者です。

介護に関する入門的研修を1日受けることにより、生活支援（掃除・洗濯・調理など）の仕事を行うことが可能になります。

まずは家事援助をやってみよう！
慣れてきたら、
「介護職員初任者研修」を受講して
ステップアップしたいなあ。

家事に困っている方が
いるのなら経験を活かし
て働いてみようかなあ。

入浴介助やおむつ交換は
できないけれど、調理や
掃除、洗濯は得意だから
自分でもできるかなあ。



週に何日か空いた時間を
活用したいなあ。
人の役に立つ仕事をして
みたいなあ。

令和8年度生活支援型訪問サービス従事者養成研修

開催日時：令和8年7月30日（木）9：30～17：15
9：15から受付開始

研修会場：北コミュニティセンター 1階 活動室（大2）直川326番地の7

対象者：和歌山市内の介護事業所にて「生活支援型訪問サービス従事者」として働く意欲のある方（既にヘルパーの資格を有する方については受講する必要はありません）

申込：令和8年7月21日（火）までに、お電話かFAXで

定員：40名（応募多数の場合は抽選。結果は、後日郵送で通知いたします。）

内容：○介護保険制度等について ○高齢者等の尊厳の保持について
○老化に伴うところとからだの変化について ○コミュニケーションについて
○従事者の職務について ○生活支援の実践について等

持ち物：筆記用具・昼食

注意事項：研修の遅刻・早退は原則認められません（研修修了証を交付できません）のでご注意ください。ください。 昼食は、各自持参でお願いします。研修会場にて食事は可能ですが、ゴミは必ずお持ち帰りください。当日の悪天候（大雨や暴風）が予想される場合は、本研修を延期又は中止いたしますのでご了承ください。



【 お問合せ・申込先 】

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 東庁舎3階

和歌山市役所 地域包括支援課

TEL：073-435-1197（下記の内容をお伝え下さい）

FAX：073-435-1343

生活支援型訪問サービス従事者養成研修 申込書	
フリガナ	
氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日（ 歳）
住所	〒
連絡先	TEL：